

東広島市放課後児童クラブ運営業務に関する企画提案
書作成要領

令和7年6月

東広島市教育委員会 生涯学習部

青少年育成課

1 提案内容

(1) 提出書類

審査に必要な書類（以下「提案書等」という。）として、次の書類を提出すること。

ア 企画提案書（様式第4号）及び付属資料（任意様式）並びに同種業務受託実績調書（様式第5号）

東広島市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）を熟読の上、提案書記載事項一覧（別紙）に記載する評価項目について提案する資料を付属資料として添付すること。

イ 提案価格書（様式第6号）

企画提案するブロックのみ、提案価格を記載すること。また、提出時には内訳書（任意様式）を添付し、具体的な項目や数量、金額等が分かるように記載すること。

(2) 留意事項

東広島市放課後児童クラブ運営業務委託にあたっては、委託事業者の候補者となった提案者と協議の上、提案を受けた提案書等の詳細内容を決定するものであり、必ずしも提案書等の内容を保証するものではない。

2 企画提案書及び付属資料並びに同種業務受託実績調書の作成について

(1) 様式

ア 企画提案書及び付属資料：A4規格（縦・横可）両面印刷。付属資料は40頁（20枚）以内を目安とする。

イ 同種業務受託実績調書：A4規格（縦）。行の追加により複数枚に渡る場合は、両面印刷。

(2) 留意事項

ア 提案書記載事項一覧の全ての評価項目について、記載すること。

イ 本文の各ページには、ページ番号を記載すること。

ウ 多色刷りは可とするが、評価等のためにモノクロ複写・印刷する場合でも見易くなるように配慮すること。

エ 使用する言語は日本語とする。ただし、固有名詞等で外国語を用いることが適当な場合は、外国語の使用も可とする。

オ 提案書の記載内容に不整合があった場合は、本市に有利な記載内容を正とみなす。

カ 専門的用語を使用する場合は、平易な用語による脚注を付記し、誰が見ても分かりやすい提案書の作成に努めること。

キ 同種業務受託実績調書に記載できる実績は、令和2年度以降に地方公共団体から受託した放課後児童健全育成事業の運営業務のうち1年以上履行したものとする。履行中のものも含めて良い。

ク 同種業務受託実績調書に記載できる実績が多数ある場合は、次の優先順位を目安に10件以内で記入すること。ただし、優先順位については目安であり、必ずしもこのとおりでなくても良い。

優先順位：履行完了しているもの>契約期間の末日が新しいもの>受託施設数が多いもの>広島県内での実績（※左に行くほど優先順位が高い）

3 提案価格書の作成について

(1) 様式

様式第6号の様式で作成すること。また、内訳書は任意様式とする。

(2) 留意事項

ア 企画提案するブロックのみ提案価格を記載すること。

イ 「提案価格」は、東広島市放課後児童クラブ運営業務プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）に記載の提案上限額を超えてはならない。超える額で提案した者は、超える額を記載したブロックにおいて失格とする。

ウ 放課後児童健全育成事業は消費税及び地方消費税は第二種社会福祉事業のため非課税である。

4 提案書等の提出方法

(1) 提案書等の提出部数

ア 企画提案書及び付属資料並びに同種業務実績調書

正本1部、副本4部（計5部） ※ただし、電子データ（1部）での提出を認める。

イ 提案価格書

正本1部

(2) 提出期限等

提出期限、提出先及び提出方法は、説明書に記載のとおり。

(3) その他

ア 提出した提案書等は、期限内の再提出を除き、部分的な書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 提案書等に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属することとする。なお、提案書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合の結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

別紙 提案書記載事項一覧

評価項目		記載内容
1	全体方針、 実施体制	<p>提案者の 会社概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営実績 ・事業者の事業規模や放課後児童クラブ運営以外の関連事業（保育施設の運営等）の有無
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、責任者等の実施体制 ・支援員等の人材確保、配置、バックアップ体制 ・支援員等の人材育成、研修計画 ・業務開始までの準備、業務終了後の引継ぎ
2	実施内容	<p>児童の育 成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康管理 ・活動プログラム（遊び、学習活動等）
		<p>保護者等 との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、学校、地域との連携（関係構築） ・要望、苦情への対応
		<p>要配慮児 童への対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童、特別な支援が必要な児童への対応 ・児童虐待への対応 ・アレルギーや宗教食への柔軟な対応
		<p>施設の維 持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理（衛生管理や消耗品等の管理） ・危機管理体制（事故防止、災害対応）
		<p>独自提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上、事務効率化、本業務に有効と思われる提案
3	費用	<p>提案価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な積算根拠に基づく見積額